

令和 6 年度 第 1 回 白馬村観光振興のための財源検討委員会 議事録(要旨)

日時	令和6年 5 月 27 日(月) 15:00～16:30
場所	白馬村役場 201 会議室

■ 委員

<敬称略>

学識経験者	(公財)日本交通公社 理事	山田 雄一	○
学識経験者	國學院大學 観光まちづくり学部 教授	塩屋 英生	○
関係団体代表	八方尾根開発(株) 代表	倉田 保緒	○
関係団体代表	(一社)白馬村観光局 事務局長	福島 洋次郎	○
村長が認める者	ホテル白馬 代表	柴田 謙二	○
村長が認める者	山の郷ホテル白馬ひふみ 代表	丸山 智彦	○
村長が認める者	(株)白馬館 役員	松沢 英志郎	○
村長が認める者	(株)オーブス 役員	岸 壮周	欠席
オブザーバー	白馬村 副村長	吉田 久夫	○
オブザーバー	白馬村議会 産業経済委員長	切久保 達也	○

出席 9 名

■ 事務局

白馬村役場 総務課長	田中 克俊	○
白馬村役場 総務課 企画政策係長	渡邊 宏太	○
白馬村役場 税務課長	太田 雄介	○
白馬村役場 税務課 課税係長	一井 剛	○
白馬村役場 観光課長	鈴木 広章	○
白馬村役場 観光課 観光商工係長	矢口 浩樹	○

* 傍聴:7 名(うち 1 名オンライン)

1. 開 会

<田中総務課長>

開会を宣言した。

2. あいさつ

<丸山村長>

今年の大型連休は天候にも恵まれ、スキー・スノーボードや平地観光、塩の道まつり等で多くのお客様を迎え、白馬村内では賑わいを感じることができた。また、4月から住民と観光客の交通を共存させる形で「白馬デマンドタクシー」の運行を開始し、利用者から様々な意見や要望をいただく中で、より良い運行体制の構築に向けて改善に取り組んでいる。

観光振興のための財源確保については、コロナ禍を経て改めて検討委員会を設置し、3月には報告書を取りまとめていただいたことに感謝申し上げる。今年度は、観光庁の「世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業」に採択いただき、事業の一環として各種財源のあり方について一歩踏み込んだ議論をしていただきたい。特に宿泊行為への課税については、先日長野県知事からも検討を開始する旨が発表されたことから、報告書にも記載のとおり、他の財源とは切り分けて、県との調整を図りながら徴収や使途に関する詳細を検討していかなければならない状況と考えている。また、登山協力金など宿泊以外の財源候補とされたものについても、様々な可能性を模索しながら、「世界水準の持続可能な通年型マウンテンリゾート」の構築のための安定的な財源確保に取り組み、村民福祉を向上しながら、住民にとっても観光客にとっても快適なウェルビーイングな地域づくりに取り組んでいきたい。委員の皆様や観光事業者の皆様のご理解とご協力をお願いし、挨拶とさせていただきます。

<山田会長>

観光振興の財源は必要だと考えているが、財源があれば全て解決するというものでもない。地域の成長に役立てていくためにも、競争力を高めるとともに、住民も「やっぱり白馬に住んでよかった」と思えるような地域にしていくための原資にすることが必要である。

日本のほとんどの観光地は宿泊税のような財源を持っておらず、自前の財源を持ちながらどのように観光地域づくりを進めていくかということについては、教科書や正解がない。俱知安町などでも試行錯誤しながら取り組んでいるという状況である。

補助金や交付金など国に頼った政策とは全く異なり、白馬村としてどのような使途に用いるのかしっかり考えていく必要がある。様々な意見があると思うが、その議論をしっかり行うことが、観光地域づくりを進めていくための深い知財になっていく。関係者の皆様から様々な意見や提案をいただきながら進めていきたい。

一方で宿泊税に関しては、村長の挨拶にもあったように、長野県で動きがあり、県の方では審議会も含めてあまり大きな反対意見はない状況で、答申を受けて実際に条例案が作られて議会に提出するという流れの中で、あまり大きなトラブルや遅延の要素もなく進んでいく可能性が高いと思われる。長野県や同様に独自課税を考えている県内の他市町村と、ある程度情報を共有しながら、揃えるべきところは揃えていきつつも、白馬村独自の考え方についても検討していく必要があると思われる。

その他の登山協力金や事業者負担金等については、例えば富士山も山梨県側でこの夏新たな取り組みが始まるなど、前例がないわけではないが、非常に乏しい前例の中で白馬村としてどうチャレンジしていくかと考えると、宿泊税以上に議論が必要になってくるため、しっかり意見交換をしながら集約をしていきたい。

(村長は別の公務のため退席)

4月1日付の人事異動で事務局職員が変更となったため、自己紹介を行った。

3. 会議事項

(1) 検討の趣旨と経過

<渡邊企画政策係長>

「資料1」により趣旨及び経過を説明した。

<山田会長>

コロナ禍前の検討会の経緯も含めてご説明いただいた。

冒頭で観光振興の財源が必要という話をしたが、日本の自治体の財政は、人口規模に応じて国が必要な行政需要を算出し、足りない部分について交付税という形で補填をするという政策をとっている。白馬村の歳入内訳を見ると、地方交付税が33%ということで、今の白馬村の3分の1の収入は、白馬の人口を養うために必要なお金が足りないのもので、その赤字分を国が補填をするということで交付されている状況である。赤字分に対して交付されているため、人口が減少していくと、その分支出も減っていくことで、赤字の算定額も減っていくことになる。村税には村民の皆様が納めている村民税や固定資産税等が含まれる。例えば土地の値段が上がれば固定資産税が上がり、村民の給料が上がれば村民税が上がるため、村税はある程度上振れする余地や可能性がある。一方で村税の1.5倍ぐらいの額を占める交付税が、人口減少に合わせて収入が減ってしまうというのが今の日本の行財政の仕組みである。

白馬村は観光業に携わる皆様が多いということで、地域の産業を活かしていくということにおいては、観光サービスの質や量を充実させていく必要があるが、白馬村が使えるお金は毎年減少していく状況にあり、非常に大きなジレンマがある。その中で観光振興の財源を確保して、観光産業・観光サービス業を強化していく、それによって村民の皆様が豊かな生活をしていくというために財源が必要ではないかということである。

以上の点を踏まえながら、振り返りの面も含めて、各委員の皆様で「ここをもう少し聞いておきたい」という部分がありましたらご意見いただきたい。

<塩谷副会長>

交付税の算定基準の話があったが、地方の財政需要を計算するときに、商工費については人口と面積が主な基準になっている。そこには集客人口・交流人口の指標が全く入っていないというのが制度の欠陥としてある。観光客が多く訪れる地域では、より財政需要が大きくなるにも関わらず、それに対する手当が行われていない。温泉地であれば入湯税である程度賄えるが、東京や京都、沖縄のように温泉資源が少ない地域においては、交付税が非常に低く算定されてしまう。沖縄については一括交付金があるが、白馬村では入湯税の収入も一定程度あると思うが、それほど十分ではないという印象もある中で、集客力のある地域であるため、何か別の財源を考える必要があるというのは間違いないと考える。

<山田会長>

今の日本の地方財政からすると、観光振興に取り組むと地域の財政は厳しくなる。そこに暮らしている方への住民サービスしか国から交付税で補填してもらえず、観光客のためのサービスはその地域が勝手にやればいいというのが日本の財政システムなので、例えば「観光客向けに公衆トイレを作ったり、道路の整備をしたりするのは、地域で勝手に考えてやっていることなので国は知りません」ということになってしまう。そのような中でも、観光に取り組んでいくのは大きな選択になる。

<塩谷副会長>

社会的基盤施設について、人口規模を上回る整備が求められるとあるが、観光税の使途に関してインフラ整備に充てるということが特に書かれていない。ニセコエリアでは外資系の事業者が多く入ってきて、そのためのインフラ整備にかなりお金を使われているという話もあるが、その辺りは白馬ではどういう状況になっているか。

<鈴木観光課長>

白馬においても外資系のホテルの進出はかなり予定されていて、それに対するインフラ整備も今後必要になってくる可能性もあるが、それに対する財源措置はほぼないため、財政的な負担は今後増えていくと考えている。

<塩谷副会長>

どれくらいの規模感という予測はされているか。

<鈴木観光課長>

現在のところまだそこまで把握できていない。

<山田会長>

ニセコエリアでは、水道が足りなくなる事態も生じている。一年中使うわけではないが、繁忙期である冬季の100日もしくは50日ぐらいの期間に多くのお客様が滞在されて、その水需要に応じて町の人口規模を上回る水道施設を作らなければならない。接続に要する費用は開

発事業者に負担させることもできるが、元の水道施設については後から少しずつ拡大していくのは難しいため、ある程度大きなものを先に作っておかなければならない。その費用を回収するのには時間もかかり、公共インフラとして観光的な側面から負荷がかかるということになる。

<渡邊企画政策係長>

配布資料の使途の記載については抜粋したもので一部の内容しか書いていないが、本編では「観光客が来ることによる負の影響(ゴミ処理や CO2 削減など環境への負荷低減)にも財源を使うべき」ということで、広く捉えると社会的基盤施設についても全く言及していないわけではない点を補足する。

<塩谷副会長>

観光財源でインフラに関するコストを賄えるのかという問題もある。

<柴田委員>

白馬村では 1990 年代に年間約 300 万人以上、冬季のスキーだけで 240 万人ぐらいの観光客がお見えになられていて、当時も宿泊税等もない中で水道等も含めてインフラを供給していたため、倶知安町とは状況が少し違うと思う。

<山田会長>

事務局で精査してもらいたいですが、倶知安町では、観光客数というよりはベッド数が増えた、いわゆるコンドミニアムが多く開発をされたことで、宿泊されるお客様に水道を提供しないわけにいかないということになっている。瞬間的に滞在されている人数はバブル期の方が多かったかもしれませんが、その頃は 10 畳ぐらいの旅館の部屋に 5～6 人が寝ているような状況だったため、建物に対する水道供給という視点ではある程度限定されていた。倶知安では元々あった旅館がコンドミニアム等に変わっていったことで、1 人あたりの使用量が非常に多くなる施設のベッド数が増えて、従来よりも需要が増えてしまっている状況である。

白馬村の場合でも、開発の可能性が低い地域では問題ないが、開発の可能性が高い地域では、小規模の施設でも水道を接続しなければならない状況は生じうる。これまでにどの程度の水需要を想定して、どれぐらいの水道供給量をインフラとして整備されているのか把握していないので一概には言えないが、倶知安町ではそういったことが起きた。

<松沢委員>

白馬村でも外資系含めて大型ホテルが建設される可能性が高いと思うが、未来の白馬の観光のための財源として議論していると思うので、特定の宿泊施設のために生じる費用については、開発事業者負担してもらう形にしなければ、本末転倒ではないかを感じる。

<山田会長>

非常に重要な指摘だと思います。以前も発言したが、宿泊税等の観光財源は、国の補助金等とは違い紐がついていないため、それを何に使うのかということ、まさしくこの検討会や観光地経営会議等を含めて連動しながら考えていくということになる。お金は無限にあるわけではないので、どういう用途に活用していくべきかということ、その制度設計はこの検討会でやっていくと思うので、今のようなご意見を大いにいただきたい。

<丸山委員>

先ほど山田会長から「観光に取り組むと地域が貧しくなる(国はそこまで面倒を見てくれない)」という話があったが、日本にとって白馬が無くてはならないような地域になるために頑張らなくてはならないと強く感じた。

村内の常設観光協会等で6月10日に野沢温泉村の森晃氏を招いて、特別徴収義務者になりうるであろう人たちを対象にした勉強会を計画している。

この後、検討部会の設置の話があると思うので、その際に意見を述べたい。

<福島委員>

ここまでの全体に関することというよりも部会のことで意見したい。財源のあり方によっては、観光局の仕組みや組織も検討が必要になってくる可能性もあると思われる。

<倉田委員>

索道事業者の代表という立場であるため、事業者負担の検討に関わっていくことになると思うが、海外からの観光客が非常に多くなっていく中で、住む人も訪れる人も満足するためにオーバーツーリズム対策も含めてどんなことをしていくべきなのか、3市村でHAKUBA VALLEYとして取り組んでいる中でどう対応していくべきなのか、皆さんの意見もいただきながら、お客様に負担いただき良いサービスが提供できるようなことを求めている。

<山田会長>

概ね去年の議論の延長線になってくるかと思うが、何名かからも話があったように、具体的な内容はこれから設置される検討部会で議論を深めていくということになると思うので、後ほど改めて協議したい。

(2) 関係情報の共有

特に発言や意見はなかった。

(3) 検討部会の設置と諮問事項及び令和6年度の検討スケジュール

<渡邊企画政策係長>

「資料 2」により検討部会の設置と諮問事項・スケジュール等について説明した。

各部会の委員について、宿泊税検討部会については、各地区の観光協会、宿泊施設関係団体等から選出いただく予定であること、登山協力金検討部会については、山小屋、山案内人組合、行政機関等から選出いただく予定であること、事業者負担金検討部会は、索道事業者、商工会等から選出いただく予定であること、観光局は全ての部会に委員として参加すること、有識者を除く検討委員についてはいずれかの部会に委員として参加していただきたい旨を口頭で説明した。また、宿泊税については、9 月頃と 2 月頃に勉強会または説明会を開催する予定であることを口頭で説明した。

<山田会長>

事務局から今年度の検討の進め方について、検討部会という形で具体的な議論を積み上げていくという説明があったが、意見をいただきたい。

<松沢委員>

宿泊税検討部会で勉強会を開催するという話があったが、山小屋は宿泊を伴うが各種団体に入っていない。特殊な環境にある宿泊施設であるため、加えていただきたい。

<渡邊企画政策係長>

勉強会にはお声がけしたい。

<倉田委員>

委員の選出はどのように決めるのか。

<渡邊企画政策係長>

基本的には団体ですとか事業所に推薦を依頼して委員を選出いただく形で考えている。

<山田会長>

宿泊税検討部会は団体を通じてという話であったが、旅館業法上の宿泊施設や民泊等も想定していると思うので、それらを踏まえて網羅するような形で考えていただきたい。

倉田委員からも意見があったが、人選をどうするかというのは重要であり、どうしてもこういう議論のところでは「私は聞いてない」といったことも出てくるのが予想されるため、特に留意いただきたい。

登山協力金と事業者負担金については、これまであまり議論をして積み上げてきていないところになるため、特に丁寧に進めていただきたい。

<丸山委員>

宿泊税検討部会について、委員を公募する予定はあるか。

<渡邊企画政策係長>

公募は考えていない。

<丸山委員>

以前、宿泊イノベーションチームで勉強会を開催したときに、宿泊施設を営んでいる外国籍の方々からかなり要望が出された。彼らの考えや、冬季のみ営業する方の考えも取り込んで検討することが望ましいため、何かしらの対応があった方がいいのではないか。

12月に税条例案を議会に提出と書かれているが、それは決まっていることか。

<太田税務課長>

山田会長の冒頭の挨拶にもあったが、長野県の宿泊税の検討は遅滞なく進んでいくと想定している。おそらく12月頃には県も動きがあるのではないかという前提のもとで、あくまでも村としての目標時期であるが、12月に設定させていただいている。

<丸山委員>

委員に就任してから、様々な方から意見を頂戴して今この席に座っている。繰り返しになるが、宿泊税ありきの形で進めてしまうのは危険なところもあるのではないかとと思っている。

委員会で作成した報告書に沿って令和6年度の検討が進んでいくと思うが、それでも先ほどあったように「聞いてない」とか「委員に選ばれてない」というような話もある中で、丁寧に丁寧に説明していく姿勢と、変わることを恐れない、進化することに勇気を持って臨んでいくことも必要となる。

約半年後の12月に税条例案を提出するとなれば、資料に記載のとおり1ヵ月に1~2回のペースで会議・議論を重ねて、説明会も開催していくような形で進めていかなければならない。

<太田税務課長>

特別徴収義務者になることが想定される宿泊施設の皆様の理解はとても重要であるため、先ほど丸山委員がおっしゃっていた6月10日の観光協会主催の勉強会等にも協働・協力しながら、まずは宿泊税がどんなものかということから勉強する機会を設け、検討部会の中で制度を組み立てていく中でご意見をいただいたり、部会での検討結果についてパブリックコメント等でもご意見をいただいたり、それらを反映させて税条例案を作り、その後条例に基づいて諸々の手続きを準備していく中でも、事業者の皆様、そして実際にご負担いただく旅行者の方々にもわかるような形で丁寧に進めていきたい。

<丸山委員>

2点要望したい。

1 点目は、「宿泊税」という名前がいいのかどうか。観光地経営会議の方では、「白馬のみらい観光税」という名称にしているが、その辺りも検討いただきたい。

2 点目は、入湯税の取り扱いについても並行して検討していただきたい。

<倉田委員>

3 市村が連携できるような形が作れないかというのも大きな課題だと思っている。

「税」ということになると、市町村単位ということになるかもしれないが、それ以外については、山岳も含めて単独の市村だけでは整理できない営業形態があるため、他の市村の考えも聞いた上で連携できることを検討する、あるいは事業者として動いていければいいかと思う。

<鈴木観光課長>

登山協力金については、北アルプス南部地域で環境省を中心に「トレイルプログラム」という持続可能な登山道維持を目指した利用者参加制度が実施されている。入山者から 500 円を協力金としていただくもので、北部エリアの 3 市村でも歩調を合わせて検討を進めていければと考えている。

<田中総務課長>

事業者負担金検討部会については、報告書においてその他の部分で「観光事業税」という形で、事業者が負担する負担金だけでなく、例えばリフト利用者への課税等も示されている中で、いつまでに何をやるということよりも、まずそういった課題の整理あるいは数年後にこれを導入するためにはどんな道筋があるのか、そういったところが主な議論になってくると想定している。

<渡邊企画政策係長>

委員の選出も重要という話があり、様々な立場の方からご意見いただきたいと思っているが、事業者負担金検討部会は、こういった方向に進むかまだわからない面もあるため、当初に選出した委員に加えて、必要に応じて委員を追加していくことも検討していきたいと考えている。

<柴田委員>

長野県のスケジュールを考えた上での白馬村の動きになっていると思うが、長野県は早ければ来年 4 月からというような話も前回あったが、現状どのような感じなのか。例えば 12 月の議会に提出して、長野県が仮にちょっと遅れた場合に、白馬村だけでも単独でスタートしていくのか、村としてはどのように考えているか。

村長も、事業者に向けて丁寧な説明をしていくが、3 月に報告書が出てから考えるという発言をしていたが、宿泊税についてはかなり拙速な状況で夏までにある程度検討をして 10 月には内容を固めていくスケジュールになっている。このスケジュールで事業者に向けて丁寧な説明ができるのかということは疑問に思う。

<山田会長>

長野県の動きについては、先ほど村長から話があった以上のことは把握していない。3 月末の段階で観光振興審議会の会長と財源検討部会の部会長の両名で阿部知事に答申して、今は県庁内の行政の議論に移っているという状況である。それを踏まえて阿部知事が先週正式に検討することを発表したということで、手続き的な部分は終わっている。審議会を通じてパブリックコメントを行い、行政内で知事が検討するということは、もう作業に入ることであると考えが、今の段階で 6 月議会に出すことはまずあり得ないので、出てくるとすれば 9 月か 12 月ということになると思われる。

議会で条例が可決されてから総務大臣の同意を得て周知期間があるため、議会の可決から税の徴収開始までに概ね 1 年程度を要する。12 月議会で可決された場合、2026 年 1 月からということになる。状況によっては 3 月議会で、2027 年度からというイメージが有力かと思う。

総務省の動きとしては、同じ都道府県内で市町村も同様の課税を考えている場合には、両者で話をしてから同意の承認をする形になっていて、長野県では白馬村以外にもいくつかの市町村で宿泊税の検討を始めているため、基本的には検討している全市町村でほぼ同じ時期に議会を通して総務省に申請する形になる。白馬村だけが先行して条例を可決することはないと思われる。

総務省としては、同一県内で市町村によって税額が変わるのはちょっと避けてほしいという意向があるため、その辺りを調整した上で申請してほしいとなっている。ただし、北海道に関しては倶知安町だけでなくニセコ町も議会で可決され総務大臣同意を得て、今年の冬から宿泊税の徴収が始まるが、北海道はそれより 1 年ぐらい遅れるため、倶知安町・ニセコ町の後に北海道が乗っかってくる形になることもあり、同時に同意というのは絶対ではない。

課税権としてはどちらが上位ということはないので、長野県を待たずに白馬村として独自に徴収を開始するという意思決定をするということも可能ではある。

そういう状況にあるということで、宿泊税に関して言うと白馬村だけで動くのは難しい、長野県の動きにある程度左右されるということもあり、長野県がどのような制度設計をするのか、仮に例えば定額となった場合に、どういった価格設定をするのかといったようなことも関係してくるため、なるべく早めにある程度の基本方針を決めた上で長野県と協議していかないと、長野県が決めたものを全て受け入れなければならないことになってしまう。拙速という面もあるが、ある程度決めるべきところは決めていくという意識は必要かなと思う。

その上で、丁寧な説明という部分で一つ提案がある。出てくる質問の内容は概ね決まっていて、「よく出る質問」に対しての回答、いわゆる FAQ をしっかり文書として作り、村としての考え方を示すと良いのではないか。決まっていない部分については、これから検討していくといった形で、わかりやすい資料を作って、検討部会でも議論をしながら、随時内容を追加・更新していくことが望ましい。全ての方に 100% 理解いただくのは相当な時間がかかってしまうが、素朴な疑問に対してしっかり回答して、それを蓄積していくということをお勧めしたい。

< 塩谷副会長 >

観光統計の視点で考えると、必要なデータが少し不足しているように思う。

宿泊客の価格帯別の分布や、インバウンドと日本人の比率についても宿別である程度大まかな目安みたいなのがあるとか、目的別・月別の数値や温泉の有無、ホテル・旅館・民宿など施設の種別、外資か否か、施設の規模別といったところを、一度表としてまとめられたらいいのではないかと。施設別の表と実際の宿泊客数の分布等があれば、例えば免税店の議論をするときにも役立ったり、使途の納得性を得るためにも利用できたり、ターゲットとの対応を見たり、長野県との棲み分けを考えるとときにも役に立つ可能性がある。現状のデータをどこまで詳細に取れているのか把握せずに発言しているが、可能な範囲で準備されてはどうかと思う。

<山田会長>

議論の材料となっていくデータ・ファクトについて、皆さんの頭の中には何となくマッピングされているので改めてそれを可視化しなくてもという面もあるかもしれないが、例えば宿泊事業者でいえば中小の事業者と大手の事業者では同じ宿泊業といっても見えているものが少し違って、その違いを議論していく中でどうしてもすれ違ってしまいうところも出てくる。検討部会では、何について議論しているのかわかるような形で具体的に示してもらいたい。

<松沢委員>

3つの検討部会で議論していくことは良いと思うが、宿泊税は長野県の動きも踏まえて検討していく、それと別に登山協力金や事業者負担金を検討していった際に、最終的にお客様から、例えば宿泊税も登山協力金もリフト課税等も取るということになると、1人の観光客から二重・三重に徴収することになるかと思うが、その辺りは考えているか。

また、山小屋関係者は登山協力金検討部会に入り、宿泊税検討部会には入らないことになっているかと思うが、山小屋は営業期間が短く事業者数は極めて少数ではあるが、宿泊客数は多く平地のホテルや旅館とは少し違う側面もある。特殊な事情もあるため、宿泊税検討部会にも入れていただいた方が良くと思う。

<田中総務課長>

部会については、検討委員会が設置をすることができるという位置付けであり、村長が改めて諮問・委任していくという形になるため、部会の意見は検討委員会で総合的に考えるということになる。

様々な技術を活用することで、例えばリフト乗車や駐車等に対する課税または負担金についても、宿泊税を納めている方は減免し、日帰り客のみ徴収するということが不可能ではないと思われるため、幅広く勉強しながら最終的にはこの検討委員会の報告・答申を受けて、村長が判断していくということになる。部会や検討委員会の中で、疑問点や矛盾、解決方法といったところも議論できればいいかと思う。

宿泊税検討部会の人選については、松沢委員のご意見を参考に選出していきたい。

<福島委員>

事業者負担金について、海外でも事業者税等がありそれ自体を否定するものではないが、もし導入されるとなると、観光局は一般社団法人として会員の会費をいただいて運営している組織であるため、二重に徴収するような形になってしまうことも懸念される。場合によっては組織のあり方も考え直すことが必要になってくる可能性がある。総務課や関係者も含めて意見交換し、観光局の事務局や理事会でも話し合っていかなければならないと考えている。

また、塩屋副会長から統計データの話があったが、白馬村では保健所に届け出ている宿泊施設が 900 件程あり、PMS(Property Management System:ホテルシステム)もそれぞれ別のものを使っている中で、国内外の比率や宿泊単価等をどのように調べればいいのか悩んでいる。多くの宿泊施設を抱えている他の地域で、宿泊税等を導入せずに、精度の高い統計資料を収集できている地域があれば教えていただきたい。

<塩谷副会長>

素晴らしい事例は無く、例えば富士河口湖町でも宿泊統計を自分たちで作っているが、何度も督促して情報を集めているというのが実態ではある。

白馬村観光局に加盟している宿泊施設はどれくらいあるか。

<福島委員>

約 300 施設で、客室数では半分強程度と思われる。

<塩谷副会長>

中小の施設が多い地域であると思うが、全国的に中小の事業者はアンケート回収率が低い傾向にあるためなかなか難しい。当たらずとも遠からずというところで、ある程度推計していくことはやむを得ないかと思う。

<山田会長>

先日沖縄県で宿泊事業者と話したときにも同様の話題になった。沖縄県は定額と定率どちらも検討していて、定率の場合の税収予測を出しているが、価格帯の分布について、宿泊事業者からの実態と違うのではないかという意見が出された。んじゃないのっていうようなことがやっぱり出されました。沖縄県では宿泊事業者は定率を推していることもあり、宿泊税を徴収することで、価格帯の分布といったものが統計として使えるようになるのではないかと思われる。そういう意味でも定額ではなく定率が良いのではないかという話がある。

先ほど話があった、宿泊者がリフトに乗った場合どう対応するかというようなことも、データをどう統合するかということに絡んでくる。税情報については、マーケティングなど目的外利用しないことになっているが、宿泊税検討部会等でも、当然個人や事業者が特定される情報は排除した上で、分布としてどういった形になっているか、例えば曜日ごとの宿泊客数や、宿泊客がスキー場に行ったのか登山をしたのかなどというようなことをしっかり把握していけるようなものを目指していくことも必要だと思う。

財源を徴収して何に使うかというだけではなく、財源があることによって白馬村だからこそできること、自分たちで独自課税をしているからこそできることを検討部会で考えていただけると良いと思う。日本国内には前例がないため、自分たちで考えて決めて作るしかない。

倉田委員からも発言があった 3 市村の連携について、宿泊に関しては白馬村のシェアが大きいと思うが、アクティビティに関しては小谷村も含めてかなり移動されている中で、事業者負担金の取り扱いについても検討が必要と思われる。議論を広げていくのはなかなか難しいと思うが、可能な限り周辺の市村とも議論した内容を共有いただいて、ある程度足並みを揃えて同じような取り組みをしていく検討をしていただきたい。

以前、奄美大島で宿泊税の議論をしたときに、5 市町村の中で宿泊施設は一部に集中している状況で、市町村によって宿泊税の有無があるのは変ではないかということになったが、宿泊客が極めて少ない市町村にとっては、徴収コストが大きくなってしまうため、一部事務組合を組織して税や負担金の徴収業務を一括して担い、宿泊客数に応じて分配する形はどうかという提案をしたことがある。

地域を広げると変数が増えてしまい、まとまるべきものがまとまらなくなる可能性もあるが、白馬村で議論した内容については、周囲の自治体にも示していくことを検討いただきたい。

<柴田委員>

検討スケジュールについて、本日第 1 回で、6 月から宿泊税検討部会を 3 回開催して、10 月に条例案を決定するということか。

<太田税務課長>。

10 月の第 2 回検討委員会までに、検討部会で骨子を作って、パブリックコメントを行い、その結果を反映した条例案を 10 月に検討委員会に提案し、審議いただくということを想定している。可能であれば、10 月の第 2 回検討委員会で皆様の合意を得た上で条例の提出に進んでいきたい

確定していなため資料には掲載していないが、9 月には一度事業者向けの勉強会を開催し、条例案が通った後、2 月には主に制度に関する説明もしていくことを考えている。

<吉田副村長>

検討部会の内容が検討委員会に上がってきたところで初めてわかるということを避けるためにも、検討部会には検討委員会の委員の皆さんにも入っていただき、様々な意見を出していただきたい。委員の人選は確定していないが、それぞれの部会には検討委員会からも参加していただくということで考えているため、次回の検討委員会でいきなり上がってきて皆さんが初めて知るといようなことはないような形で考えている。

<柴田委員>

宿泊事業者の代表のような形で出ているが、丸山委員の発言にもあったように、前回宿泊イノベーションチームで勉強会を開催したときも、外国人が経営する施設等から賛成の意見も多

く出されている。そういった意見もしっかり吸い上げた方が村としても進めやすいのではないかと。ただし、協力はするが自分たちの意見も入れてほしいということも言っているため、そういった議論を経て進めた方が良いと思われる。申告税ということを考えても、宿泊事業者の理解を得て進めないと、うまく徴収できないことも考えられるので、1回の説明会で終わらせるというのではなく、もう少しそこを丁寧に扱い、なおかつそういった賛成意見もあるということを示した方が村としても進めやすいのではないかと。

<丸山委員>

柴田委員がおっしゃるように賛成意見も本当に多い。だからこそ Q&A などをして不安を解消するとともに、使途や税額、徴収事務交付金等についても、決まったことを説明するのではなく、決める過程に携わる人たちをたくさん増やした方が結果的に村としてもやりやすいと思う。議会で決断するときに、ここまで何度もプロセスを重ねて決まったことであるということを示せる形にすることが望ましい。

税務課長から9月に勉強会という説明があったが、その前に本当に何度も丁寧に説明して、不安を解消する部分と、導入した場合のその方向性なども踏まえて、できる限り協力するので、準備していただければと思う。

<山田会長>

他に意見等はあるか。

本日は具体的な部分というよりは、今年度の検討方針の確認というようなことで、特に異議がなければ事務局提案のように3つの検討部会を立ち上げてしっかり議論しながら進めていくということをお願いしたい。

今日も検討部会の進め方等について、様々な意見が出されたので、それを踏まえた上で検討部会をより良い形で展開していただきたい。

次回、10月になってしまうと、時間的にも話を戻せないという状況になるため、これから夏にかけてとても重要な時期になってくる。本日出された意見も含めて、事務局としては丁寧な説明をお願いしたい。

特に意見がないようなので、進行を事務局に戻す。

4. その他

<田中総務課長>

その他ということで、事務局からは特にはないが、委員の皆様から何かあるか。

<山田会長>

日本交通公社で「観光文化」という機関誌を毎年 4 回出しているが、最新号が出た。今回はまさに今議論している「財源のある世界における観光地のガバナンスのあり方」をテーマにした特集で、Web 上で無料で閲覧できるため、議論の参考にしていただきたい。

5. 閉会

<田中総務課長>

長時間にわたる議論に感謝申し上げる。

先週長野県が発表した資料にも、「観光施策における市町村との役割分担や財源の配分方法と制度の骨格を速やかに示し、市町村と調整を進めること」というものが県の業務ということで、この進捗と合わせて部会も足並みを揃えて進めていきたい。

また今後部会の設置について、6 月の議会に提出し、詳細については規則で定めていくことになる。検討委員会が設置する部会であるため、次回の検討委員会は 10 月になるが、各部会の進捗状況については随時委員の皆様にお知らせするとともに、委員の皆さんの中からも、それぞれの部会に入っていただくことも考えているため、よろしくお願いいたします。

以上をもって第 1 回の検討委員会を閉会とする。